

第31回 長野市中心市街地活性化基本計画評価専門委員会 議事録

日時：令和6年9月2日（月）

午後2時00分～午後3時30分

場所：長野市役所第二庁舎10階講堂

出席委員：6名（竜野委員長、金澤副委員長、越原委員、柳瀬委員、石川委員、吉川委員）

欠席委員：1名（塚田委員）

1 開会

2 長野市都市整備部長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議事

（1）中心市街地活性化プランのフォローアップについて

資料1、追加資料（説明者：事務局）

発言者	発言内容
委員	資料1「(1) 基本的な方針と目標及び目標指標」の項目に示されている指標4「もんぜんぶら座、生涯学習センター、権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数」に関して、複合施設であるもんぜんぶら座の利用者数はどのようにカウントしているのか。
事務局	もんぜんぶら座内の各施設の利用者数の合計である。
委員	施設ごとの増減は把握しているのか。もんぜんぶら座の利用者数が減少しているということは、もんぜんぶら座以外の別の公共施設に利用者が移ってしまったということなのか。もんぜんぶら座廃止後の既存機能の移転にあたってその動向を見た方が良いのではないか。
事務局	前年度からの減少が大きいのはハローワーク長野マザーズコーナー及び長野新卒応援ハローワーク（学生就職支援室）の利用者数であり、前年度比で約1,600人減少している。また、市民ギャラリーは前年度比で約1,000人減少している。
委員	こども広場じyan・けん・ponの利用者数は変わっていないのか。また、買い物に訪れる人はどうか。
事務局	子ども広場じyan・けん・ponは前年度比で約16,900人増加している。
事務局	一部訂正する。もんぜんぶら座の利用者数は、公共公益施設の利用者数であり、TOMATO食品館の利用者数は含まれていない。
委員	もんぜんぶら座の地下の施設は有料なのか。 利用者の減少は、コロナ禍以降、利用者が他の公共施設へ移ったからなのか。
事務局	地下のぶら座ホール及びぶら座BOXは有料である。

	もんぜんぶら座では、コロナ禍の行動制限に伴って利用制限を行つたことから、一時的に利用者数が減少した。周辺の公共施設でも同じような対応を取ったために利用者が激減しているが、コロナ禍明けも利用者数は回復していないと聞いており、もんぜんぶら座の利用者が他の公共施設に移ったわけではないと捉えている。
--	--

(2) 第三期中心市街地活性化基本計画の策定について

資料2、参考資料（説明者：事務局）

発言者	発言内容
委員	<p>第三期中心市街地活性化基本計画は令和7年度末にとりまとめることであるが、令和7年秋には須坂市に大型商業施設がオープンする。オープン後、どのような大きな変化が起きるか非常に気になるところである。そこも踏まえて真剣に検討していかなければならない。</p> <p>まちづくり長野では、共通駐車券サービス事業を行っており、共通駐車券の年間発行枚数は約70万枚ほどである。昨年12月以降、共通駐車券の74%が長野駅前の2つの大型商業施設で使用されており、残りの26%は事務所等で使われている分も入っているので、商店街ではほぼ使われていない状況である。須坂市の大型商業施設のオープンにより、中心市街地の個店には影響はほぼないと思われるが、駅前の大型商業施設には大きな影響が予想され、共通駐車券サービス事業も大きな影響を受けると思う。須坂市の大型商業施設は少なくとも4,000台以上の駐車場が計画されており、中心市街地に与える影響は非常に大きいと思う。長野駅前エリアで共通駐車券の74%が集中して使用されているということは、長野駅前にしか魅力がないというのが現状なのかもしれない。長野駅から善光寺に至る間では意外と駐車券は使用されていない。個店には大きな影響はないと思うが、まちなかを歩く人が減れば、厳しい状況になるのかもしれない。松本市のように中心市街地の大型商業施設が撤退するということも起こりうる気がする。須坂市にできる大型商業施設は、隣接する家電量販店、ホームセンターと合わせて全体でおよそ100,000m²という大きな商業施設であり、商業にかなり大きな衝撃を与えると思う。商業で競争するのではなく、長野市のもつ歴史や文化を活かし、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを進めていかないと、来年の秋以降に大変厳しい状況が訪れると思う。中心市街地活性化基本計画については、そういう環境を踏まえて、どのようなまちづくりを行うかまちの人たちと話していく必要がある。商業中心は難しいと思うので、文化と歴史をどう育むかが重要であると思う。この1年をかけて真剣にやっていただきたい。</p>
事務局	須坂市の大型商業施設の開業による影響は少なからずあるものと認識しており、できる限りの想定をした上で計画策定を進めていきたいと考えている。

	<p>共通駐車券の指摘については、長野駅前の大型商業施設の立体駐車場が現在工事中であることの影響も、多少あるのではと捉えている。駐車場はまちなかでの重要な機能の一つであると認識している。</p> <p>今後のまちづくりは、商業だけに頼るのではなく、先に御提言いただいたように、まちなかの居場所や交流する場をつくっていくことを中心に、歴史や文化を育むためのまちづくりを進めていきたいと考えている。そういう観点からも、第三期中心市街地活性化基本計画の策定や取り組む事業について考えていきたい。</p>
委員	資料2の2ページ目「現在の中心市街地を取り巻く現状と課題」の中に「インバウンド観光客の増加」と記載されているが、インバウンド観光客が増加したことを示す数値結果は示されているのか。
事務局	令和4年度までの外国人延宿泊者数調査の数値であるが、令和元年度が117,334人、令和2年度が24,344人、令和3年度が1,633人、令和4年度が28,911人である。
事務局	長野駅を訪れる外国人観光客は増えていると感じている。特に長野駅東口の長距離バス乗り場はインバウンド観光客の利用が多いという実感がある。コロナ前には及ばないが、外国人延宿泊者数も増えていることから、現在の動向として挙げさせていただいた。
委員	中央通りウォーカブル推進事業の詳細はWEBサイトなどに掲載されているのか。
事務局	「長野中央西地区市街地総合再生基本計画」が長野市まちづくり課のホームページに掲載されており、その中に記載されている。中央通りウォーカブル推進事業の対象エリアは長野駅から新田町交差点までの区間であり、3つの柱で構成されている。1つ目は中央通りの「歩行者優先道路化」である。新田町交差点以北については歩行者優先道路化が完了しているが、新田町交差点以南の中央通りについても長野駅から善光寺まで一本で繋がるように歩行者優先道路化を進めていくというものである。2つ目は、国土交通省が設けた制度である「一体型滞在快適性等向上事業」の活用である。これは長野市が行う歩行者優先道路化に合わせて、沿道に滞留空間（オープンスペースや広場、建物低層部のオープン化）を設けた場合に、対象部分について税の優遇が受けられる仕組みである。3つ目は、「ほこみち（歩行者利便増進道路）制度」の活用である。道路法が改正され、これまでの交通優先から道路空間を活用するという視点での制度が国によって創設された。この制度のもと、つくられた空間を民地も含めて活用していくというものである。
副委員長	道路空間の活用とは具体的にどのようなことをいうのか。
事務局	想定している具体例としては、沿道の飲食店や商業施設と連携して道路をオープンカフェなど歩行者が滞留できる空間として活用できるよう、道路に可動式ベンチを設置することなどが考えられる。
委員	歩道を活用する事業はまちづくり長野でも取り組んでいる。ぱてい

	お大門の西側の歩道には、賑わい創出空間として活用するため可動式のイスを設置している。ただ、現状の道路構造は、ベンチやイスが設置された空間と店舗の間に歩行者通行帯があり、飛び地になっている（賑わい創出空間と店舗が歩行者通行帯により分断され連続性がない）状況のため空間を活用しにくい。
事務局	<p>ほこみち（歩行者利便増進道路）制度では、歩行者が通行するためのスペースを確保した上で、それ以外の部分を占用によって賑わいを創出するための空間として活用できることとなった。中央通りの新田町交差点から北側については、車道の両側に歩道が6mずつあり、沿道の店舗側から3mの区間が歩行者通行帯となっている。歩行者通行帯から車道までの間の地下には、地中化された電線や機器類などの埋設物が集中しているが、賑わい空間として活用できるのはそうした地下埋設物がある地上部分となっている。</p> <p>新田町交差点から南側については、歩行者空間がどうあるべきかを含めて、昨年度から地元の商店街の方々と勉強会を開催しているところである。</p>
副委員長	「ウォーカブル」という言葉は適しているのか。
事務局	道路は通行する場であるということが大前提であるが、昨今では通行するだけでなく、人が滞留でき、休むことができる空間としても道路を活用すべきであり、特に中心市街地の道路はそうした役割を担っていくことが重要ではないかという観点から、歩行空間を確保した上で、空間的に余裕のある部分を活用するという動きが全国的にもあるという状況である。沿道の店舗等と連携するには、店舗側に活用できる空間がある方が良いという御意見もあったが、道路の成り立ちや整備状況にもよるため、新田町交差点より南側に関しては沿道の商店街の皆様と勉強会を行った上で整備するよう進めている。「歩ける」というよりも「歩きたくなる」というイメージで「ウォーカブル」という言葉を使っているのだと思う。
委員	教育委員会の管轄であった文化財課と観光振興課が連携して業務を遂行していることはかつてないことだと思うが、私の印象として、長野市が歴史や文化を大事にしたまちづくりを進めているようには見えない。10年前、私が長野市の芸術・文化やまちづくりに関する事業への補助金交付を審査する委員会のメンバーだった頃は、補助金申請者にヒアリングを実施して採択するかの選考をしていた。一時は補助額を増額した時期もあったが、現在は一律10万円とのことである。採択する事業の選定方法も変わってしまっているのではないか。文化・芸術活動のきっかけとして補助金があることは大きな要素となる。長野県では、信州アーツカウンシル助成事業を行っている。この制度にはディレクターやコーディネーターがおり、補助金交付だけでなく取り組みの現場に立ち会ったり、活動へのアドバイス等を行っている。また、補助金交付を受けている団体同士が集まる交流の場も設けている。長野市が文化・芸術を大事にする姿勢を示すのであれば、補助制度の在り方や活

	動への寄り添い方などについても改めて検討いただきたい。
事務局	<p>御意見のあった補助事業の状況については把握できておらず申し訳ないが、文化・芸術に限らず民間団体への支援は総合的に判断をして行ってきていると思う。いただいた御意見は関係部局にも共有する。</p> <p>長野市としては、善光寺とその周辺を含め、歴史や伝統のあるまちづくりを進めていきたいと考えている。歴史や文化を活かしたまちづくりに向け、計画を策定していきたい。</p>
委員長	<p>資料2の2ページ目「現在の中心市街地を取り巻く現状と課題」の項目について、「まちなかの回遊性とアクセス性の向上」という中に「利用しやすい駐車場や駐輪場の不足」との記載があるが、今後もアクセスを車に頼ったままで良いのか。公共交通機関を使うという方法もある。利用しやすい駐車場となると、より大きい駐車場が必要になる。そうなれば、さらに公共バスの運行本数が減り、公共交通が利用しづらくなる。その結果まちなかを歩かなくなり、「巡りたくなるまち」からかけ離れてしまう。そもそもまちなかへのアクセスは、車で行きやすいではなく、車を使わなくても行きやすいという方向にならないものかと思う。「まちなか移動の選択肢が少ない」とあるが、歩く以外にも自転車やバス、電車など利用できる方が良いと考えている。</p>
委員	<p>中心市街地の駐車場は点在しており、また、駐車場に入りにくいなど、使い勝手がよくない状況もある。行政であればまちづくりの観点から点在する駐車場を集約することはできるのではないか。中心市街地をどのようなまちにするかという大きな課題に対して、長期目標を持った上で、行政として、どこまで踏み込んでいいけるのか、検討いただきたい。</p> <p>中心市街地遊休不動産活用事業に取り組んでいるが、遊休不動産が特定空家に指定され、税制の軽減措置がなくなったとしても、税収はそこまで増えないだろうし、最終的に建物を解体したりすることになれば行政の負担にもなる。一方で、特定空家に指定される手前で空家の利活用に取り組もうとする場合、民間事業者が物件所有者を探し、法的条件をクリアしていくフェーズは収益にならず大変であり、民間事業者だけで空家を活用することに苦戦している状況もある。収益にならない部分を行政から支援してもらえれば、空家が解体される前に活用されることもあるかもしれない。</p> <p>すべてができるとは思っていないが、行政として覚悟を決めてここまで取り組みたいという思いを本計画に表現して、取り組んでいたくことが重要だと思う。</p>
事務局	<p>御意見のあった、駐車場を使わなくてもよいまちづくり、公共交通が十分なまちづくりは行政としても目指していく。ただ一方で、社会構造的にも車の完全な排除は不可能であり、車を排除したまちづくりをすることも困難である。公共交通の利便性向上や、歩いて巡れる環境整備を進めることで、徐々に車以外の交通手段へシフトさせていくことを長期的に目指していく必要性を認識しており、今後検討を進めていき</p>

	<p>たい。</p> <p>駐車場の集約に関しては、行政側で私権を制限することはなかなか難しいと考えている。点在する空地の多くが駐車場になっている現状は認識しており、それらを集約化したいとの要望が上がってきた際には、我々も様々な取り組みや施策を通じて対応していきたい。また、そのような空地を民間の力で活用していくことで、賑わいづくりにつなげられるような仕組みができればと考えている。そのあたりも含めて、本計画で検討していきたい。</p>
副委員長	<p>30年近くまちづくりに関わってきた中で、様々な事業が行われ、まちが変化し、楽しくなった部分もあるが、残念ながら商店が変わらない。文化や伝統という前に人手不足で余裕がない。良いところはたくさんあるのにもったいない。自分でできないのであれば人に貸すなど、何か良い方法はないのだろうか。各商店が少し意識を変えれば、表参道一帯が良くなったり、来街者に対するおもてなしの気持ちがまちに表れたりすると思う。計画には記載できないかもしれないが、一番大事なことなので、申し上げておく。</p>
委員	<p>例えば商店街でイベントを行い、人がたくさん訪れても、その後の反省会では「うちの店には客が来なかった」、「儲からなかった」という意見しか出なかった。一緒に取り組もうという感じにはならなかった。個店は人手が足りず、新しく挑戦していこうというエネルギーが出てこない状況にあるのかもしれないが、商店主にまちと関わる意識や客の意識の変化に向き合おうという姿勢がなければ、まちは本当の意味で変わらないと思う。</p>
事務局	<p>商店街の状況に対しては様々な捉え方があり、御指摘の意見もあると思う。一方で、個店が数件まとまってまちに合わせてリノベーションするような動きなども少しずつ出てきているように感じている。そのような状況に対しては、都市整備部局だけでなく、観光振興課や商工労働課などと情報共有を図りながら各部局と連携した取り組みも考えていきたい。商工労働課では、複数の組織・団体が連携して実施する賑わい創出につながるイベントを支援する事業（賑わい創出コラボイベント事業）なども行っているが、それらが商店街にとっても良い影響を与える、新たな事業に繋がっていくことを期待したい。</p>
委員	<p>この週末にセントラルスクエアで開催されたイベントはとても良かった。</p>
委員	<p>個店を元気にしていくことはなかなか難しい。石堂町でも駐車場が増えてきていることから、地域コミュニティを少しでも復活させて、まちづくりを考えもらいたいと考えている。そのための取り組みとして、長野県立大学の学生と民間の図書館をつくる活動をしている。また、権堂アーケード周辺では「商店街に泊まる」をコンセプトとした分散型宿泊施設の開業に取り組む動きもある。同様の事例が大阪の布施で取り組まれている。商店主に外側から刺激を与えられるような取り</p>

	組みをやろうとしているが、簡単には変わらないので、じっくり取り組んでいく必要がある。
委員	<p>資料2の2ページ目「現在の中心市街地を取り巻く現状と課題」の中に「駐輪場の不足」との記載があるが、駐輪場の場所が知られていないということもあると思う。</p> <p>また、高校生までのうちにどれだけまちなかを歩く体験をするかが文化的な観点からも重要だと思う。小学生のうちからまちなかを歩いてほしいが、児童だけでは学区の外には出られないので、自転車を使えばすぐに中心市街地に来られる距離に住む子どもたちであっても簡単に中心市街地に来ることができない。子どもたちがもう少し自由に移動できるような方向になると良いと思う。</p> <p>また、陽が沈んでからも動ける楽しみを考えても良いと思う。長野は冬の寒さを楽しめるところもある。</p>
事務局	施設整備の際に長野市駐輪場設置条例に基づき附置義務駐輪場を設けるが、そのような場合、視認性の良い場所は施設用に使われるため、駐輪場はわかりにくい場所になっているものもあると思う。駐輪場は交通政策課の所管であるが、民地を活用した駐輪場の整備など様々な検討をしていると聞いている。
委員	TOiGOパーキングにある駐輪場や、長野駅の周辺にも無料で使える地下駐輪場などもあるが、あまり知られていないと思う。
事務局	附置義務として確保された民間駐輪場のアナウンス等についてどこまでできるかという部分はあるが、関係課と情報共有していきたい。
副委員長	建設コストが高騰している中で、アゲイン跡地のマンション計画は一度止まってまた再開すると聞いているが、どうなっているのか。
事務局	建設コストの高騰により、事業計画の見直しが必要になったと聞いている。ただ、タイムスケジュールは変更になるが、事業そのものは進めていくと聞いている。市としては低層階に店舗を配置していただきたいと伝えており、今後も要請してまいりたい。
副委員長	ウォーカブル推進のためのセットバックについてはどうか。
事務局	建物のセットバックについても要請しており、事業者からは実現する方向と聞いている。
事務局	中央通りのウォーカブル推進にあたり、行政すべての用地を取得することは難しいことから、現在の道路幅員の中で歩道部分と車道部分の割合を調整し、歩行空間を確保していくこととなる。その上で、沿道の民地に関しては民間事業の進捗に合わせてセットバックなどに御協力いただくよう進めている。ウォーカブル推進事業が事業化しておらず、また必ずセットバックしなければならないということになってるわけではないので、引き続き要請はしていくが、現段階では大きな空地を確保する計画には至っていないと思う。
副委員長	事業計画段階から切り込んでおかないと、後から要請しても間に合わないと思う。
事務局	どのような空間を確保するかということだと思う。そこに人が来た

	くなるような空間ができれば良いと考えている。引き続き協議をしてまいりたい。
委員	中央通りの一方通行化は考えていないのか。長野大通りを迂回路として設定し、中央通りを一方通行にすることで広い歩道の確保が可能となる。中央通りは市道になったので、なんとかできるのではないか。歩道を拡幅するために沿道の用地を取得するとなるとかなり長い時間がかかるので難しい側面があると思う。今ある道路幅員の中で歩道と車道の割合を調整するという方法は考えられると思う。
事務局	一方通行にするかどうかについてはまだ明確に示せる状況にないが、現在、歩きやすいまちを目指すため、地域の皆様と勉強会を行っており、様々な意見を伺っているところである。上り・下りともバスが走行しているため、公共交通を含めて様々な視点から総合的に検討していく必要があると考えている。
委員	バスをダウンサイジングする方法もあるのではないか。今の規格でないと成り立たないということはないと思う。
事務局	公共交通の在り方も踏まえて検討してまいりたい。
委員	資料1の指標4「もんぜんぶら座、生涯学習センター、権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数」のグラフを見ると、もんぜんぶら座と生涯学習センターはコロナが明けてから利用者が増加しているが、権堂イーストプラザ市民交流センターの利用者数は令和2年以降横ばい状態が続いている。権堂イーストプラザ市民交流センターの活用に関して、新しい要素を検討してはどうか。もんぜんぶら座が廃止になれば権堂イーストプラザ市民交流センターを利用するしかなくなると思うが、今の利用状況を見ると、もっと大胆な発想で活用方法を検討し、使う目的を変えるような部分があっても良いと思う。
事務局	活用に向けて、関係部局と協議しながら利用促進を検討しているところである。そのような観点も含めて計画に反映させていきたい。
事務局	いただいた御意見を受け止め、第三期中心市街地活性化基本計画策定に反映させていきたい。 本日は中心市街地活性化プランのフォローアップから説明したが、目標値の未達成が多い状況である。ただ、ゴールデンウィークに中央通りを歩いたところ、かなりの人が来街している印象を持った。県外や国外からの観光客も多くいた。必ずしも今回のフォローアップの結果がすべてではないと思う。指標1「善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量」や指標3「中心市街地6地点の歩行者・自転車通行量」は例年決められた日（1日）のみ調査を行っている。平日はやや少なくとも、土日やゴールデンウィークに多くの方がまちに訪れるということも賑わいだと思う。その意味では、今後計画を策定するにあたっては、どこにターゲットを置き、どのような目標指標を立てるのかが大事であると思う。 また、中心市街地の区域は善光寺、城山公園の噴水広場と県立美術館

	<p>が北端であり、長野駅東口にある東口公園が南端となっている。このエリアの中でたくさんの事業を行っており、例えばセントラルスクエアでは年間でたくさんのイベントが開催されている。東口公園でもイベント開催が恒例化してきている。現在フォローアップの指標には利用者数や通行量など定量的なものを設定しているが、定量的な数値に表れないものもく拾い上げた上で評価をしていかなければならぬと思っている。まちづくりのDXの中では、定量的な数値だけではなく、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）を指標として捉えていこうということも言われている。</p> <p>今年3月にもんぜんぷら座敷地利活用検討部会から提言いただいた新田町交差点周辺まちづくりのテーマである「ここちよいまちなかの居場所」こそがQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の一端を担っていると感じており、目指す方向性としては間違っていないと感じたところである。</p> <p>現行の中心市街地活性化プランの中には、最新の大規模な事業は位置付けられていないが、第三期中心市街地活性化基本計画の中には、長野駅前B-1地区市街地再開発事業などを位置付けていくということである。そのような都市計画決定された事業に加え、御意見いただいた文化芸術などソフト面の事業も取り入れながら内容を充実させていきたい。委員の皆様に御指導いただきながら、第三期中心市街地活性化基本計画をつくってまいりたい。</p>
--	---

5 その他

	その他議事無し
--	---------

6 閉会